

議会だより

天仲寺公園に咲いた満開のさくら



CONTENTS

3月定例議会報告	2
議会審議結果表	3
委員会経過	4
一般質問	6
議会からのお知らせ	10
議長通信	10



吉富中学校の入学式

3月定例議会報告

平成27年第1回定例町議会は、3月2日から19日までの18日間開催されました。

町長からは、条例案件10件（うち1件は最終日追加提案）、予算案件12件（うち1件は最終日追加提案）、人事案件1件、協議案件1件、その他案件2件の計26案件の提出がありました。

条例案件

※教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例（可決）

・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月20日に公布され、昭和23年の制度導入以降、教育委員会は首長から一定の距離を置いた独立した行政機関として、その役割を果たしてきたが、その権限に係る意思決定を、非常勤の委員により構成される教育委員会が合議により決定することから、意思決定の迅速性に欠ける、責任の所在が明確ではないなどといった批判があり、今回の制度改革が行われ、教育行政の責任の

務に専念する義務の特例に関する条例」の制定と同様の趣旨による条例の制定、一部改正です。

※特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（可決）

・ 「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」の制定と同様の趣旨により、教育委員長と教育長を一本化することによる職名等の変更及び発掘調査員の勤務日変更による月額報酬の減額並びに小学校に学校司書として配置するための条例の一部改正です。

※教育長の勤務時間等に関する条例（可決）

※常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（可決）

※職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例（可決）

・ 右記3議案は、「教育長の職

日から施行され、改正法の趣旨に則った条例の一部改正です。

※吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例（可決）

・ 子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日に施行されることに伴い、新たに利用者負担額の徴収根拠を定めるための条例の一部改正です。

※吉富町保育所の保育の実施に関する条例を廃止する条例（可決）

・ 子ども・子育て支援新制度

が平成27年4月1日に施行されることに伴い、保育の実施に関する事項が児童福祉法及び子ども子育て支援法により定められることになったための条例の廃止です。

※吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例（可決）

・ まち・ひと・しごと創生法に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と効果検証について、専門的見地からの意見を聴取するために有識者会議を設置するための条例の一部改正です。



※吉富町行政手続条例の一部を改正する条例（可決）

・ 行政手続法の一部を改正する法律が、平成27年4月1

予算案件 平成 26 年度 補正予算

議案番号	会計区分	補正予算額	予算総額
議案第 10 号	一般会計補正予算(第 8 号)	6,187 万 8 千円	35 億 2,973 万 2 千円
議案第 11 号	国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)	1,797 万 1 千円	8 億 5,978 万 6 千円
議案第 12 号	奨学金特別会計補正予算(第 1 号)	△ 318 万円	2,178 万 7 千円
議案第 13 号	公共下水道事業特別会計補正予算(第 6 号)	△ 805 万 4 千円	3 億 2,979 万円
議案第 14 号	水道事業会計補正予算(第 4 号)		
	(収益的収入)	△ 112 万 3 千円	1 億 7,624 万円
	(収益的支出)	△ 934 万 5 千円	1 億 6,212 万円
議案第 25 号	一般会計補正予算(第 9 号)	5,900 万円	35 億 8,873 万 2 千円

予算案件 平成 27 年度 当初予算

議案番号	会計区分	当初予算額	前年度予算額との比較	前年度対比
議案第 15 号	一般会計予算	29 億 1,500 万円	△ 5,300 万円	1.79%の減
議案第 16 号	国民健康保険特別会計予算	9 億 1,534 万 2 千円	1 億 2,130 万 5 千円	15.28%の増
議案第 17 号	後期高齢者医療特別会計予算	1 億 305 万 7 千円	527 万円	5.39%の増
議案第 18 号	奨学金特別会計予算	2,496 万 4 千円	△ 3 千円	0.01%の減
議案第 19 号	公共下水道事業特別会計予算	4 億 3,353 万 5 千円	7,158 万円	19.78%の増
議案第 20 号	水道事業会計予算			
	(収益的収入)	1 億 7,095 万 2 千円		
	(収益的支出)	1 億 7,095 万 2 千円		
	(資本的収入)	3,555 万 3 千円		
	(資本的支出)	1 億 666 万 2 千円		

予算案件

※平成26年度吉富町一般会計補正予算(第8号)から平成26年度吉富町一般会計補正予算(第9号)までについては、上記のとおりです。(いずれも原案可決)

人事案件

※人権擁護委員候補者の推薦(適任)
平成27年6月30日をもって任期満了になります高尾賢二氏を再推薦のため法の定めるところにより、議会の同意を求めるものです。

※福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更(可決)
平成27年4月1日から有明広域葬祭施設組合が名称変更することに伴い、組合規約を変更する必要が生じたため、法に基づき議会の議決を求めるものです。

※町道路線の認定(可決)
宅地造成に伴い、町が寄附を受ける榆生居屋敷線の町道認定について、法の定める

ところにより議会の議決を求めるものです。

※町道路線の廃止(可決)
町営別府住宅内の道路を住宅内の敷地内道路として一体管理するため、町道の廃止について、法の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

発議

【議員・議会提出案件】

※吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例(可決)
教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律」と併せ、地方自治法第121条(長及び委員長等の出席義務)が改正されたことにより、条例の一部を改正するものです。

平成 27 年 3 月定例会 議案審議結果

「○」…賛成 「●」…反対 「議長」…議長職のため表決に参加しない 「欠」…議会欠席

議案番号	議案等の名称	審議結果	是石直哉	山本定生	太田文則	梅津義信	横川清一	丸谷一秋	今津時長	是石利彦	若山征洋	花畑明	賛成	反対
平成 27 年 3 月 6・19 日定例会(採決が分かれた議案の採決結果)														
議案第 15 号	平成 27 年度吉富町一般会計予算について	可決	○	●	○	○	○	○	●	●	○	議長	6	3
議案第 17 号	平成 27 年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	8	1
議案第 23 号	町道路線の廃止について	可決	○	●	○	○	○	○	●	●	○	議長	6	3

総務文教常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。（多数の質疑（答弁）、意見から抜粋）

※議案第1号
教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

質疑 是石（利）委員
教育委員長がいなくなり教育長に権限が全部移る。任期は、教育委員が4年で教育長は3年ということですが、その理由は何か。
答弁 教務課長
地方公共団体の長の任期が4年であり、教育長の任期を1年短くすることにより、長の任期中に少なくとも1回は自らが教育長を任命できるようにするためです。
教育長の権限が大きくなることを踏まえ、委員より短くすることにより、委員によるチェック機能と議会同意によるチェック機能を強化できるようにする。
計画性を必要と一定の仕事を行うためには、3年は必要と考えられる。
以上の理由により新教育長の任期を3年としています。

質疑 是石（利）委員
町も総合教育会議を設置すると思いますが、その内容の説明をしてください。
答弁 教務課長
総合教育会議の協議事項につきまして、次のとおりです。
①大綱の策定に関する協議
②教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実状に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議
③児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、又は、まさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行うこと

※議案第2号
教育長の勤務時間等に関する条例の制定について

※議案第3号
常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※議案第4号
職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※議案第5号
特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※議案第6号
吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

※議案第7号
吉富町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

福祉産業建設常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。（多数の質疑（答弁）、意見から抜粋）

※議案第8号
吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

質疑 山本委員
利用者及び子どもたちに関して、今回の条例改正に伴い何らかの不具合や利用の仕方が変わることはないのか。
答弁 健康福祉課長
この分については、関係法令の語句の変更に伴うものであり、特段利用者につきまして変更はありません。

※議案第9号
吉富町保育所の保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について

質疑 山本委員
この条例を廃止することによって、利用者との不具合や使い方が変わるようなことは生じないか。
答弁 健康福祉課長
従前と同様です。

※議案第10号
平成26年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について

質疑 山本委員
児童福祉費の地域子育て支援訪問事業謝金の減額理由は何が。
答弁 健康福祉課長
当初4月からの事業開始ということと予算計上していましたが、新しい事業というところで、国からの決定が遅れ、9月からの事業開始となり、事業期間が短かったもので減額させていただいています。

質疑 山本委員
農家台帳管理システム構築業務委託料は、26年度から実施した事業だと思いが、どのような形で終わったのか。
答弁 産業建設課長
農地台帳は全国一律インターネットを通じて公表するということ、農地法等が改正されました。これに併せて農家ごとの営農状況、経営意向、一筆ごとの農地情報、借地等の農地情報等を一括して整理し、それをインターネット

トに公表するものです。
公表については、全国農業会議を通じて4月1日から予定しています。

質疑 若山委員
水産物供給基盤機能保全計画策定業務委託料が、約400万円減額になった理由は何か。
答弁 産業建設課長
入札による執行残での減額としたもの。
質疑 山本委員
住宅費について、山王団地2工区設計意図伝達業務委託料と山王団地2工区建設工事費の内容について、減額の説明と執行した内容の説明を求めます。
答弁 健康福祉課長
設計意図伝達業務委託料は、設計を行った業者が施工監理した関係で不要となりまして、減額をしています。
工事請負費につきましては、1LDK4戸、2LDK2戸、計6戸分ですが、当初1億1244万9千円計上していましたが、入札により8586万円で落札されましたので、その差額を減額しています。

質疑 山本委員
児童福祉費の放課後児童支援員報酬について、先日「積み木の会」さんが撤退されるということだったが、この内容で行えるのか。
答弁 健康福祉課長
4名の支援員のめどが立っています。

質疑 山本委員
新規事業の介護予防・日常生活支援総合事業費の説明を求めます。
答弁 健康福祉課長
認知症地域支援推進委員の報酬は、今回介護保険制度の改正等があり、地域で過ごせる体制づくりというところで、強化を図るために看護士資格を持って居る方1人を嘱託員として雇用し、地域に根づいた活動をする予定となっています。

講師謝金では、73万円の50万円で、講師として想定しているのが「さわやか財団」理事長の堀田芳先生で、かつ、課内で検討しています。
ミニデイサービス事業委託料は、長時間のデイサービスが必要でない・望まない方もいます。ミニデイを想定して、4・5時間程度のデイサービスを新たに始めます。

介護予防・日常生活総合事業の補助金のうち、サロ事業72万円は、老人福祉センター内の部屋を高齢者がいつでも色々な体操、お話ができる集いの場とし、今のところ想定しているのが、社会福祉協議会に補助金を出して、その事業を行うつもりを計画しています。

ヘルパー事業費補助金40万円は、今介護保険上のホームヘルパーは、施設若しくは事業者からの派遣となっていて、高齢化が進み担い手が少なくなっています。国としてもボランティア組織を利用してのヘルパー事業を推進しており、「ひまわり会」に補助金を出して、ヘルパー事業の充実を図ります。
地域団体の補助金は、高齢者の健康づくりということで、地域にある組織を活用させていいただき、高齢者の健康づくりの推進を図るものとして、2団体、1団体10万円を予定しています。

買い物支援事業補助金は、仮称「吉富町買物支援事業」ということで、包括的支援事業の中の生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、その住民主体、民間サービスをバックアップします。現在のところ吉富町商工会に依頼をする予定であり、内容としては、町内にある高齢者支援できる業者を一覧表をつくり、何処々店はこういうことができ、配達もできます。そういう連絡先等を書いて事業をする予定

※議案第11号
平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

質疑 是石（直）委員
下水道区域外流入分担金の説明を求めます。
答弁 上下水道課長
実績として1件で、小丸丸地区です。

質疑 若山委員
クリーンセンター等保守点検委託料の減額の理由は何が。
答弁 上下水道課長
入札による残金が発生したためです。

※議案第12号
平成26年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

※議案第15号
平成27年度吉富町一般会計予算について(所管事項)

・質疑 梅津委員

ふるさと吉富まちづくり応援寄附金について、昨年新聞を見て、寄附をしていただいた方に対して過剰なお礼をしているという事で、国の担当課も指導しているという報道がありました。

過度なお土産をあげるというのは如何なものかと思いますが、今後もこの件については、今の本町のスタイルで臨んでいくという事でしようか。

〔答弁〕企画財政課長

吉富町は今現在、特産品等お礼状は出ていますが、それ以上のことはしていません。昨今の全国的な情勢等は色々な自治体で工夫をされて、カタログなりそれによって特産物を掘り起こしたりしているという例が増えてきています。

今後吉富町もふるさと応援寄附金については、そういうことに取り組みるのではないかとということも前提に、今後検討を広げていきたいと思っています。

〔答弁〕是石(利)委員

小学校費の中に、芝生を寄附採納されるところ管理をしなければならぬと思えますが、それはどこに入っているのですか。

〔答弁〕教務課長

小学校の芝の管理分につきましては、学校管理費の11節需用費の中の消耗品費の中に、芝生の肥料、種子、燃料費にガンソリン代、16節原材料費に芝用の目砂代を計上しています。

〔答弁〕是石(利)委員

駅前非行生徒を見廻すという活動をしてはいますが、その予算はどこに入っていますか。それに対応する会議でどう思われるかということが必要だろうと思いますが、その予算措置はないのですか。

経費を掛けて県の警察や専門家を呼び、実態を知っていただくと先進地はどうしているのか、ここにあってはやり方を模索しないといけない。そのための新しい事業はないということですか。

〔答弁〕教務課長

駅前の防犯パトロールにつきましては教務課が管轄しています。青少年育成町民会議を主体に基本的にボランティアでしていますので、駅前防犯パトロールの経費につきましては必要ありませんので、その部分についての予算の

計上はありません。

〔答弁〕是石(利)委員

それに対応する会議をもって、どういうことをするのかという会議が必要だろうと思いますが、それに対する予算措置はないのですか。

〔答弁〕教務課長

駅前パトロールにつきましては、事前の協議については育成町民会議が主体とします。それを管轄しています。教務課と町の防犯担当の総務課と駅の管理担当課であります。産業建設課とも事前に協議しましてこれをしていきます。この協議に関する部分につきましては経費は掛かりませんので、予算の計上はありません。

〔答弁〕是石(利)委員

経費を掛けて県の警察や専門家を呼び、実態を知っていただくと先進地はどうしているのか、ここにあってはやり方を模索しないといけない。そのための新しい事業はないということですか。

〔答弁〕教務課長

取り急ぎ対応する必要があります。今年度につきましてはそういう関係で協議しまして、町民会議を主体としてパトロールをしていきます。また、ご指摘のように色々専門家等の研修会等も必要であります。とりあえず駅前にもパトロールを参加できる方です。このように取り組んでいます。吉富、広津駐在所の方につきましてはほとんど毎日来ていただいていますので、現状等をお互いに情報交換しながら、今できる対応をしています。

〔答弁〕是石(利)委員

子どもたちの非行対策の件は少し甘いのではないかと。もうちょっと模索してほしいなど、現場は非常に困っています。子どもたちは5時ごろに集まっています。5時半に皆さんが帰るころはいいし、我々青パトで8時から9時の間見廻りしてもそのころはもういません。皆さん貴重な時間を提供していただくと見廻りしています。それも大変有効だろうと思えますが、そのほか県や専門家の話を聞けばどういふか。せひとも教育長もそのところを考えていただくと、何か予算化に繋げていただけないか。

〔答弁〕教務課長

※議案第18号
平成27年度吉富町奨学金特別会計予算について
・質疑 意見等はありません。

にしています。商工会の力を借りながら町と商工会が一体となって高齢者の支援策を行います。

〔答弁〕山本委員

講師謝金は「さわやか財団」と打ち合わせ中というところだが、誰に向けた講演会をするのか。

〔答弁〕健康福祉課長

地域の方の協力を得ながら高齢者施策に町民を対象に開催する予定にしています。

〔答弁〕山本委員

ミニサービス事業委託料は、4、5時間で行うという説明だったが、町が直轄しているのか。町内の施設でしてくれたいところには補助金を出すということか。

〔答弁〕健康福祉課長

町内の高齢者施設において実施します。

〔答弁〕山本委員

総合支援事業補助金を社協に依頼して社協がヘルパーをすることに。ヘルパー事業も社協がヘルパーをすることに。ヘルパー事業も社協がヘルパーをすることに。ヘルパー事業も社協がヘルパーをすることに。

〔答弁〕健康福祉課長

現在健康福祉協議会の中にボランティア団体色々ありまして、その中の「ひまわり会」が、今も介護保険の該当してない方のヘルパー事業というのをしています。中々公的な支援がないと人も頼む人も少なく、以前はかならず必要があったのですが、その掘り起しを図るという事です。従来から色々な話がありました。ちょっとゴミを出してもらいたい、ちょっと何かをしてもらいたい等が主な業務になります。

〔答弁〕山本委員

5項住宅費2日住宅建設費が新規事業一覧に上がっていますので、上から順に説明ください。

〔答弁〕健康福祉課長

12節業務費15万7千円は、建築基準法に伴う確認・検査申請手数料です。13節委託料工事単価入替業務委託料は、旧単価から新しい単価への積算の入替の委託料88万9千円です。その次の山王団地3工区設計意図伝達業務委託料は、設計者が設計意図伝達業務委託料業務で21万8千円です。次の監理業務委託料は、設計と監理に施工業者が施工しているかどうかを監理する業務委託です。14節使用料及び賃借料は、福岡県管轄工事積算工事標準単価表を使うための使用料で11万4千円です。もうひとつ管轄工事単価表は、二つの団体の単価表を使いますので、その利用料を計上しています。

15節工事請負費は、1億3017万6千

円で、山王団地内の建築工事です。この中で建物、電気等設備関係の分が1億1200万円、解体工事、整地等が500万円ほどです。あと、外構、共同施設で最後の仕上げとなりますので、公園に似た広場ができます。その分で、約1400万円の予算を計上しています。

〔答弁〕山本委員

子育て支援事業についてはぜひとも成功してほしいので、頑張ってください。山王団地については、我々も話のほうも2年ほど前から再三再四にわたって、質疑や我々から意見を述べています。これが最終工事ということですがまだまだ我々に対してしっかりとされた説明がないと思いますので、これについては賛成できかねますので、反対をいたします。

〔答弁〕山本委員

子育て支援事業についてはぜひとも成功してほしいので、頑張ってください。山王団地については、我々も話のほうも2年ほど前から再三再四にわたって、質疑や我々から意見を述べています。これが最終工事ということですがまだまだ我々に対してしっかりとされた説明がないと思いますので、これについては賛成できかねますので、反対をいたします。

〔答弁〕山本委員

平成27年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
〔答弁〕是石(直)委員
保険財政共同安定化事業交付金が前年度と比べてかなり増えているが、その説明を求めます。

〔答弁〕健康福祉課長

従前は30万円を超えた分の医療費を対象としていたものが、全ての医療費を対象とすることになっています。平成30年4月1日から県単位の国民健康保険という新しい制度になります。その前段階で交付金の変更が行われました。

〔答弁〕山本委員

保険財政共同安定化事業交付金は、年齢構成が高い所の方が有利等、メリッ、デメリットがあると思うのですが、吉富町の場合どっちに入るのか。

〔答弁〕健康福祉課長

歳出で1億8186万円拠出して、1億8892万9千円が交付金として入ってきますので、吉富町としては医療費が高いとか年齢構成とかがありましたが、支出した以上に入ります。

〔答弁〕是石(直)委員

数直近の滞納世帯数、短期保険証の発行数はどれくらいあるのか。

〔答弁〕健康福祉課長

滞納世帯数、短期保険証の発行数はどれくらいあるのか。短期保険証の発行数は40世帯です。

※議案第17号
平成27年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
〔答弁〕是石(直)委員
後期高齢者医療は広域連合が主体とな

例軽減の本町の直近がどれくらいの数、金額になるのか。

〔答弁〕健康福祉課長

679人、およそ2330万円です。

〔答弁〕是石(直)委員

町独自ではなかなか把握できないものが特別会計で上がっています。制度そのものに私は矛盾を感じています。また、アベノミクスによってデフレ脱却などの報道もあります。それによって年金の支給額も減るといふ報道もあります。その中で低所得者あるいは年金生活者に何一つこの制度に良いことはありません。格差は広がる一方です。制度そのものに対して反対する意味で、私は反対します。

〔答弁〕山本委員

平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について
〔答弁〕意見等はありません。

〔答弁〕健康福祉課長

町道路線の認定について
〔答弁〕健康福祉課長

〔答弁〕健康福祉課長

この道路は、6m幅道路ですか。
〔答弁〕健康福祉課長

〔答弁〕健康福祉課長

この町道は、以前議会で否決した案件と同様の内容だと思いますが、今回廃止を必要とする理由は何か。
〔答弁〕産業建設課長

〔答弁〕産業建設課長

町営住宅を管理する所管課のほうから一体的に管理をしたいという申し出があった関係から、今回2路線について廃止をするものです。

〔答弁〕山本委員

これが廃止にならないと別府住宅は建てられないということか。
〔答弁〕健康福祉課長

別府住宅については、議会に内容について詳しい説明がきておりません。今性急に廃止する必要があるので、反対いたします。

一般質問

◆是石直哉 議員



第4次吉富町総合計画について

問 中期基本計画策定事業の進捗状況等全般について問う。

答 企画財政課長

来年度からH30年度までの4年を対象とする中期の基本計画を策定する必要があり、今年度は町の現況についての基礎調査、前期の4年間における総合計画に掲げた施策の達成度の評価、住民アンケート、職員意識調査の実施を事業内容とし、各調査結果を踏まえ素案を作成し審議会で審議を頂き進めていく。今国が進めている地方創生についても来年度に地方版総合

戦略を策定する必要があり、計画の目的や内容がかなりの部分で一致し両方の計画に反映できるように進めていきたい。

問 H26年度吉富町一般会計補正予算第4号の債務負担行為補正でH27年度の第4次吉富町総合計画中期基本計画策定事業費449万7千円が議会の議決で減額されたが。

答 企画財政課長

26年度、27年度とまたがって事業をスムーズにということで提案させて頂いた。タイムロスは発生するが全体的な事業に遅れないよう進めたい。

問 第4次吉富町総合計画を策定するに当たり現職の議員も数名関わっているが反対意見や異論等は出されたのか。

答 町長

作成段階において議会の何人かの方は関わってお

り、その方のうち出来上がった成果物に対し自分の意見と多少違うというような事はあったと思う。

吉富町臨時職員登録者制度について

問 臨時及び非常勤職員の採用の際、各職種により年齢制限を設けているのか。

答 総務課長

事務職に関してはパソコン操作、事務処理及び住民への対応等業務を速やかに覚えてもらい実践してもらおう必要があることから年齢を45歳未満としている。

その他の職種は吉富町の定年に合わせ60歳未満としている。来年度から発生する放課後児童支援員、補助員については保育士と合わせ65歳未満としている。

埋蔵文化財発掘調査員補助員については軽作業であり近隣の市町でも60歳代から70歳代の方が活躍されていることから年齢制限は設けていない。

問 例えば近隣の自治体、図書司書の方の年齢制限は上毛町では70歳、中津

市では65歳と様々。もはや制限60歳はナンセンスでは。その意思があるだけ働いていたかどうかは出来ないのか。いま一度各職種による年齢制限を変更する考えはないのか。

答 総務課長

臨時と非常勤職員の募集、採用に当たり、地方公務員法13条に平等取り扱いの原則を踏まえ、年齢あるいは性別に関わりなく均等な機会を与える必要がある。

今後関係課と協議し、出来る限り広く募集を行う方向で検討していきたい。

子育て支援施策について

問 子ども・子育て支援施策の充実による子育て世代の定住促進と併せて主に大学生向けの町独自の給付型奨学金制度の創設を求む。今や2人に1人が奨学金を借りている。この16年間で勤労者の所得は平均年収で60万円も減り、親からの仕送りも平均月額10万円から7万円に減った。一方学費は上がり続け、教育負担は重く国民に押し掛かっている現状。国は議論さえしていない。そこで自治体

の出番ではないかと。例えば給付対象者は町民で卒業後も町内に住む、住民票を置くことを前提。掛る費用の全額を給付する必要はない。

答 教務課長

給付型奨学金の創設は現在考えていない現状です。

問 私はH26年度は政党の縛りも取れ月額2万円の政務活動費を申請してない。年間24万円浮き、議員10人なら240万円。若者の為の投資なら喜んで予算化して頂きたい。吉富町に住めば素晴らしい制度があることで立派なセールスポイントにもなる。

答 町長

財政を運営する場合、限りがある。一方そういう給付型があれば大変素晴らしい。財政的な問題がクリアすれば僅かな金額でもつくれば良いと個人的には思う。



翔志会

◆若山 征洋 議員



まち・ひと・しごとに関する今後の進め方について

問 国の重点施策で地方創生の施策を進める、まち・ひと・しごとに関する今後の進め方について、創生本部会（仮称）の構成、設置時期、スケジュールは。

答 企画財政課長 調査・研究・計画立案の時期については、27年度の早い時期に調査・研究に取りかかり12月をめどに策定の完了を考えています。

問 若い世代の定住促進、子育て支援の施策は。

答 企画財政課長 大きく3つの事業に取り組み中の子育ての希望実現支援事業で、子育てに関する不安感、孤独感の軽減のため、子育てについて気楽に相談が

でき、子育てに関する交流を促す子育て情報のウェブサイトの構築というようなものやっています。

問 地方移住の推進・地域産業の競争力の強化、創業支援施策は。

答 企画財政課長 3つの事業の中の仕事創生事業が関連していくものと思っています。この仕事創生事業ですが、町内への店舗や事業者等の進出、創業の働きかけや助成金の交付、それから観光物産ウェブサイトの構築等を行っていききたいというようなことでの事業メニューを考えているところです。

問 町民と行政の協働推進の取り組みについて。

答 企画財政課長 具体的なメニューは現在予定してないが、住民の皆様の協力を得ながら進めるべきだと思いますので、協働は必要と考えています。

問 地域間の広域連携についての施策は考えておられますか。

答 企画財政課長 総合戦略については、

複数の自治体の広域連携により策定することも可能であるとされていますが、近隣の市町の状況を見ますと、各市町で単独で総合戦略を策定するような動きとなつていますが、本町としても独自の総合戦略を考えています。

問 各業務別（各課）から最低1件以上の提案をすべきと思うが。

答 企画財政課長 総合戦略に当たりましては、役場各課からの意見考えなりをまとめた形で進めていききたいと思つています。27年度に実際の総合戦略の策定を行うわけですが、各課の課長の意見を集約していきたいと思つています。

問 人口減少問題への対策を目標しての施策は。

答 企画財政課長 人口ビジョンの作成については、長期ビジョンの策定がメニューになっていきますので、今後作成していく考えです。

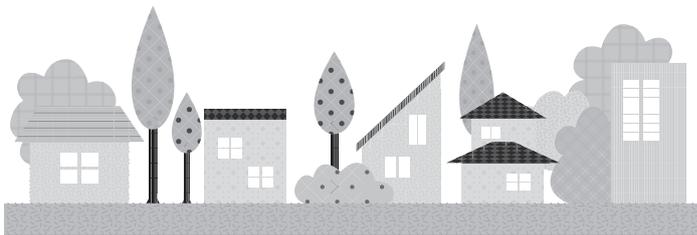
問 人・物・金の管理徹底による住みたくなるまちづくりは。

答 企画財政課長 27年度の総合戦略の策定から、5年間で事業をやる予定です。事業費を集中的に、効果的に注ぎ込む、好循環のサイクルをつくり上げなければと考えています。

問 町独自の将来像を描く総合戦略の策定への取り組みについて。

答 企画財政課長 吉富町の第4次総合計画の中期基本計画が来年度からスタートするわけですが、それとあわせるような形で、この総合戦略の策定も行います。2つの計画は、目的や内容がかなりの部分で一致するものであろうかと思えます。お互いの計画がよりよい成果を生むような形をつくれるようにやって行くことが、一つの特徴だと思つています。

意 町を挙げての英知を集めて、さすが吉富町だというような戦略を出してもらいたい、特にお願ひしておきます。町を挙げてです。皆さんの知恵を出し合せて、いいものをつくっていただきたいと思つていますので、期待しておりますから、頑張ってください。



翔志会
◆山本 定生 議員



吉富駅前治安と維持について

問 住民が不安にされている吉富駅前の治安と維持について。

答 教育長 最近、JR吉富駅には少年たちが数名集まっております、住民等が駅を利用しにくいとの相談が寄せられています。そこで町として、駅前の安全対策について豊前署からの現状報告をもとに、吉富町青少年育成町民会議が主体となり関係各課が協力して、駅周辺の巡回指導、いわゆるパトロールを実施していくことになりました。

問 昨年からの問題視されています。一部の方だけでやるというのは限界があると思う。そういう意味で、

広くこれは町の皆さん全体で見守らなければ、追いつかないのではないかと。今後の取り組みについてお聞きします。

答 教育長

今まで10回ほど、パトロールしています。そのうち4回、子供たちがたむろしていました。減っているのは事実です。電車の乗り降りの時間も設定して行っています。その時間帯におきましては減ったと。夜に関しても随分少なくなると、何も聞かないと。そういう情報を昨日も警察官の方からいただいています。

今後につきましては、これが一区切りつきましたら総合調整会議を開いて、今後の方法について、検討はしていきたいと思っております。

問 吉富町青少年健全育成町民会議の対応について。

答 教育長

吉富町青少年育成町民会議は、青少年の健全育成を目的に町内のさまざまな関係団体の代表者62名によって構成されています。3月3日から4月10日までの毎日、4時半から5時半

の1時間程度、基本的には5人が1組になって、駅前の巡回指導を今現在、実施しているところです。

問 吉富町青少年健全育成町民会議は、会議を行ったんでしょうか。本来、62人の英知を集めて、皆さんの意見などを集約して、その上ですべき事だったのでないか。

答 教育長

確かに、会を招集してするのがベターだったと思いますが、緊急性です。それを第一に考えまして、できるだけ早く実施したいと、そういうことから考えまして、町長の決裁をとりまして通知を配付しました。



空き家対策特別措置法成立以降の町の方向性について

問 空き家対策特別措置法成立以降の町の方向性などを、住民の皆さんに判り易く説明して下さい。

答 総務課長

適切な管理が行われていない空き家が全国的に増え、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、また空き家の利活用のための対応が求められています。この法律では、国及び都道府県は市町村と連携しまして、空き家に対する対策の実施を支援することになっていきます。

福岡県空き家対策連絡協議会（仮称）を3月中の設立に向けて今準備を進めています。これにより、県と市町村、さらには民間事業者が一体となり、空き家の適正管理や利活用の促進などの対策を総合的に推進して行くこととされています。

本町も、これに参加をしまして、総合的な空き家対策を推進して行きたいと考えています。

意

平成22年度の調査以降、本日まで何もしていない。結局、この4年間が後手、後手に回った結果ではないのかと、危惧しています。

今回の駅前のパトロールも、ある特定の方が決めていきななくて、もう少し全体的に見て、皆さんの意見を集約して、そういう独裁的な町ではなく、本当に広くみんなが輝いて明るい町にして頂きたいと思えます。



翔志会

◆是石利彦 議員



学童保育の取り組みについて

問 女性の社会進出の環境整備の1つとして、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育という取り組みが始まる以前は、吉富町では働くお母さんたちは低学年の子供たちの放課後はどうしていたのでしょうか。保護者や学校現場の取組についてお聞かせ願いたいと思います。

答 健康福祉課長
働くことと子育てを両立したいという保護者の声から、平成11年4月に、吉富児童クラブ運営委員会が発足しました。同時に町も学童保育を設け、同委員会にこの業務を委託しました。平成24年度からは「積み木の会」に委託して実施しています。

答 町長

以前は、親類縁者、近所の方、知り合いに預かっていただいた。そういう時代に子育てをしながら働くということがなかなか難しいということも、保育園が全国にできなかった背景の一つだろう。

小学校の1年生、2年生等の放課後は、かぎっ子という言葉もありましたが、子供たちだけで過ごしていました。子供にとつて望ましい環境とは言えないということで、学童保育の必要性が高まってきたと思います。

意 当時は、かぎっ子にも、近所の大人の目がありました。ちょっといたずらをするのにはばかったわけですが、家庭での教育が第一です。そのころの子供たちは子供同士でもちゃんとしていたし、近所の大人たちが、目を光らせていたから、学童保育も必要なかったのかもしれない。学校現場は議論にもなっていないかったのでしょうか。

問 学童保育が町直営に変わるにより事業の内容に違いが出てくるのか。

答 健康福祉課長
特段、事業の変更等は

ありません。

問 利用者の方々、子供たちにとつてよりいい形で維持することが最重要事項と思う。直営にせざるを得なかった理由は。

答 健康福祉課長
「積み木の会」の代表者から26年度限りで撤退したいと、強い要望がありましたので直営を選択しました。

問 子育て支援で社会貢献したいということでも子どもたちを預かってきた。そういう最初のころと少しずつ子供たちが変わってきたと聞きました。

指導員たちも大変になった、難しいということのようです。ちょっとうるさいお兄ちゃん、おばちゃん近所に見守るといふようなこと、醸成を教育委員会がやるべきじゃないかと思う。

答 教育長
子どもたちの放課後、家庭、地域での過ごし方、これの充実を図るために委員会としては次のようなことを実施しています。

①学習の支援では今年度から始めた寺子屋よしとみで、

学力向上をはかっています。

②体育協会主催の吉富ジュニアスポーツアカデミー事業。子どもや幼児を対象にした少年スポーツ活動です。

③吉富キッズクラブ育成連絡協議会主催の事業。年間を通してスポーツ、文化活動教室等を行っています。また子ども会等連絡協議会も設置し支援している。

自主防災組織機能の充実について

問 自主防災組織機能の充実について、災害対策基本法第5条は隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織を規定して市町村はその充実に努めなければならないと定められています。

地域防災力の充実に向けた取り組みの中心は消防団機能の充実と自助、共助、公助の実践です。

地域自主防災組織の活動は、地域で問題を洗い出しながらそれに対応する。

新年度予算案に地域自主防災組織の設備充実のため、無線機の貸与の考えはないのか。

答 総務課長

本町の災害時の情報伝達手段は、防災行政無線や各地区の屋外スピーカー、個別受信機で情報を発信できます。また、緊急時には国の全国瞬時警報システム（J-ALERT）と防災無線とを連動し、緊急地震速報などといった情報も流れるようになっています。

無線機もあることには越したことはないが、費用もかかります。限りある財源で行政運営をしているので、あれやこれやと買って手を出すわけには行きません。

防災行政無線以外にも連絡方法は、携帯電話、電話が必要に応じて連絡が取れます。

意 やっぱり同じような答えです。防災本部は町内の被災状況を迅速、安全、確実に収集する機能が弱いのではないかと。

地域自主防災組織への無線機設置があれば安全に確実に早く情報が集まるわけです。携帯は不確かです。安全な確実な連絡方法を考えましよう。



東九州自動車道(豊前～宇佐間)開通式

去る3月1日、東九州自動車道の豊前IC～宇佐IC間が、3月21日には佐伯IC～蒲江ICが相次いで開通し、北九州市から鹿児島市まで結ぶ総延長約436kmのうち、椎田南IC～豊前ICを除く区間が1本の道で繋がりました。

吉富町からは直接乗り降りにはできませんが、上毛スマートICまでは車でわずか10分程度であり、個人利用の利便性が増したこともさることながら、事業所等による物流の利便性、観光資源の発掘など、吉富町を含むこの地域にとっても今後が期待されます。



全国町村議会議長会表彰
福岡県町村議会議長会表彰

平成27年2月、全国町村議会議長会並びに福岡県町村議会議長会からは是石利彦議員へ、町村議会議員として15年以上在職し、その功績を讃えるべく、表彰状と記念品が贈られました。



是石利彦氏

議会議員退任のあいさつ



今年4月末を任期に、吉富町議会議員を退任いたすことになりました。平成15年5月以来3期12年間の皆様のご支援に対しまして、心から感謝を申し上げます。

今後は、一町民として、吉富町の発展を祈念する所存です。これからも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝ご多幸、また、町議会のさらなる発展をお祈り申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

今津時長

議長通信

さわやかに吹き渡る風が青葉の香りを運んでくる好季節となりました。

四年間、議長として沢山の貴重な経験や役職をつとめさせていただきました。これからの私の人生の規範とさせていただきます。

これからも、「ありがとう」や「ごめんなさい」などの沢山の大切な言葉を大事にしていこうと思います。お身体、ご自愛を。



第19代議長 花畑 明

次回予告

次の定例会の開催は、6月になります。請願、陳情等がありましたら、5月末日までに議会事務局に提出してください。

議会事務局